

入学資格審査について

学校教育法施行規則において、「大学は個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものについて、当該大学の入学資格を認めることができる」(同規則第150条第7号)となっています。本学の入学試験受験に際し、入学資格審査を希望する方は以下の要領によりアドミッションセンターに申請してください。

1. 入学資格審査における出願資格要件

令和6(2024)年3月31日までに満18歳に達している者で次のいずれかに該当する者

- (1) 文部科学大臣の指定したもの以外の外国の学校を卒業した者または卒業見込みの者
- (2) 専修学校や各種学校等での学習歴または社会での実務経験等があり、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2. 申請期間および申請書類の送付先

本学の個別の入学資格審査により入学資格の認定を受けようとする者は、受験予定の入試種別に応じ、締切日(当日必着)までに入学資格審査を申請してください。

学部	受験を希望する入試区分	申請締切日(必着)
看護学部	「至誠仁術」入試(専願制)	令和5(2023)年9月22日(金)
	公募制推薦入試(専願制・併願制)	令和5(2023)年10月20日(金)
	上記以外の選抜	令和5(2023)年12月1日(金)

申請書類は郵送に限ります。封筒表面に「**大学入学資格認定申請書在中**」と朱書きし、書留郵便(急ぐ場合は速達書留郵便)にて以下まで送付してください。なお、提出された書類は返却しません。

宛先	〒569-8686 大阪府高槻市大学町2-7 大阪医科薬科大学 アドミッションセンター 【電話】072-684-7117(直通)
----	--

3. 申請手続

以下の提出書類を提出してください。

●出願資格要件(1)に該当する者

- ① 本学所定の入学資格審査申請書
- ② 学習等の履歴が証明できるもの(成績証明書、調査書等)
- ③ 卒業(修了)証明書および卒業(修了)見込証明書
- ④ 当該学校の教育内容等を証明できるもの(修業年限、授業時間、授業科目、必要単位数、学則等が明記されたもの)
- ⑤ 返信用封筒(長形3号封筒に申請者のあて先明記のうえ、789円分切手貼付)

●出願資格要件(2)に該当する者

上記①～⑤の書類に下記の書類を添付すること

- ・社会での実務経験の期間および内容が証明できるもの(免許を取得していればその証明書の写真も添付)

4. 審査方法

提出された申請書類により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを審査します。

5. 審査機関

各学部入試委員会の審議を経て学長が認定します。

6. 入学資格審査の結果

審査の結果を申請者に郵送(書留速達)にて通知します。

入学資格を認められた者については「大阪医科薬科大学入学資格認定書」を、認められなかった場合にはその旨を同封します。

入学資格を認められた者は、必ず出願書類郵送時に認定書の写しを添付してください。

以上

